

GIGA Times 2022

気仙沼市立津谷小学校 情報教育部だより No. 009

2022.12.23 文責:石垣 浩一(情報担当)

気仙沼市では、令和3年1月より児童生徒に1人1台のタブレット端末(iPad)を貸し出し、文部科学省が推進する【GIGAスクール構想】の実現に向けて取り組みを始めました。

このおたよりは、それらに関する情報やお知らせ、お願いをするために不定期で発行されるものです。

冬休みは「冬休みなりの使い方」を…

明日から冬休みに入りますが、夏休み同様タブレット端末(iPad)は家庭に持ち帰り、学習道具として活用します。学級によっては、担任から課題が出ているかと思います。御家庭でも、お子様が端末を活用している様子を見守ってください。

さて、今回配付された『冬休み津谷っ子のくらし』には、端末の使用に関してこのような内容(約束)があります…。↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓



『津谷っ子冬休みのくらし』
裏面下部に記載されています。

なお、これは小学生の約束であり、中学校とは違う内容もあると思いますので、御家庭に中学生の兄弟がいいらっしゃる場合は、内容をご確認ください。

保護者の皆様へ

気仙沼地区学校警察連絡協議会では、携帯電話やスマートフォン等の使用について、次のような約束を定めています。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 携帯電話・スマートフォン等は帰宅したら保護者に預けること。
 - ② 小学生の携帯電話・スマートフォン等の使用は保護者の管理の下、午後7時までとすること。
 - ③ 子ども用の携帯電話・スマートフォン等には必ずフィルタリングをかけること。
(青少年インターネット環境整備法 第6条)
 - ④ 学校から貸与されているタブレット端末の使用も午後7時までとする。
- ※ 携帯電話、スマートフォンのほかに通信機能付きゲーム機やiPad等も含まれます。
※ 保護者が所持している物を借りて使用する際もこれと同様です。

現在、端末にはスクリーンタイム(22時～6時は休止状態)が設定されています。これを逆に考えれば、【22時まで使用できる状態】という解釈も出来るわけですが…。

冬休み中は【冬休みなりの使い方】を意識するよう、各教室で指導しています。特に以下の2点は家庭でもお声掛けください。

- (1) 学習課題は日中に取り組む。午後7時以降は端末(メディア)から離れた生活を。
- (2) 端末の長時間利用により健康を損なうことがなきよう、使用時間を決める。

特に小学生は、心身の成長過程を考えれば、機器との関わり方には【バランス】がとても大切です。学校で子供たちの様子を見てみると、上手に使っている様子が至る場面で見受けられます。情報を「集める」「まとめる」「作る」「伝える」という学びが、端末の使用によりとてもスムーズです。道具の便利さは担当としても改めて実感します。

一方、一度端末に触り出すと夢中になり過ぎて、担任の指示が聞こえないような子を時折見かけます。過度な使用による【依存】は、社会的にも問題視されているところです。

裏面に夏休み前にも配付した【津谷っ子タブレット宣言】を再度掲載します。家の見える場所に掲示し、家族全員で端末の使用の在り方を考えるきっかけにしてください。

今後も、端末に関する質問等は、お気軽に学校(担当:石垣<42-2613>)までお寄せください。

※以前配付しましたが、再び【冬休み用】として改めて配付します。
※家族で話し合ったら、【みんなが見える場所】に掲示してみましょう！

津谷っ子タブレット宣言

- 一、配付の目的を忘れず、正しく使います。
- 一、知りたい事や調べたい事があれば、積極的に活用します。
- 一、タブレットにも「休み時間」を与えます。

※休ませる時間を、家族で相談してみましょう！

例…「夜七時になったら、お家の人に端末を渡す」「○曜日は端末に触らない」など…

- 一、指一本で、なんでもできてしまうことを、しっかりと理解します。

- 一、「ならぬことはならぬことです」と、上級生が下級生にしっかりと教えます。

令和三年十月二十三日

2022~2023・冬